

第1章

未来を担う子どもを育み、 育ちあう人のまち



第1章 第1節 子育て支援の充実



1. 施策の方向性

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

2. 現状と課題

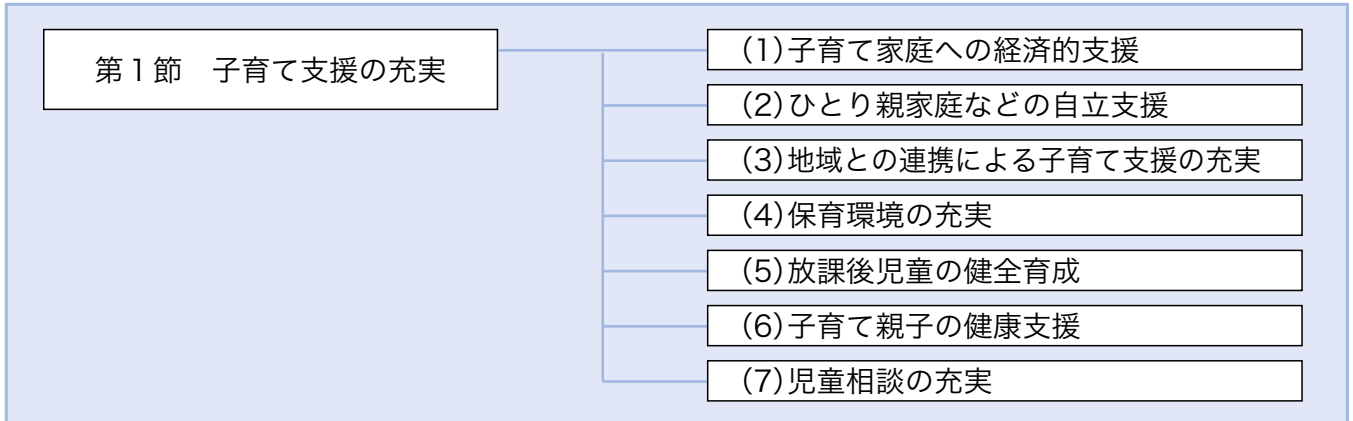
- ◆本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す比率）は、平成20年時点で1.25人となっており、年々減少しています。全国的な傾向と同様、少子高齢化が進展していることから少子化対策の充実が求められています。
- ◆雇用をはじめとした厳しい社会情勢のもと、子育て家庭に対して医療費助成などの経済的支援に努めています。
- ◆核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化に伴い、仕事と子育てを両立できる多様な子育て支援策の充実が求められています。
- ◆子育て家庭が孤立し、子育てに不安や負担感を覚える保護者の増加を踏まえ、子育て支援センター*⁶機能の強化とネットワークの充実が求められています。
- ◆近年の児童虐待通報件数の増加や、個別支援を必要とする親子の増加に対応できる相談支援体制の充実が求められています。
- ◆本市では、乳幼児健診などによる障がいの早期発見から、みずほ学園での療育や保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、さらには卒業後の進路指導まで一連の体制を整えていますが、近年、発達障がい*⁷児・者に関する相談・支援が増えていることから、発達障がいに対応した施策の充実が求められています。

* 6 子育て支援センター 鶴瀬西交流センター内にあり、民間保育所（園）における地域子育て支援センターなどと連携しながら、相談・支援・情報提供・子育てサークルの育成などを行う場。（P34,39）

* 7 発達障がい 発達障害者支援法の規定では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」。早期診断と長期にわたる一貫した対応が良い効果を上げるとされている。（P44,72）



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課）

◆経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。

『こども医療費支給事業』（子育て支援課）

中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を無料化し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・助成対象を中学校3年生まで拡大（22年10月）	・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続	・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続

(2) ひとり親家庭などの自立支援（子育て支援課）

◆ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、自立促進に努めます。

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課）

ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。

現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・児童扶養手当の対象に父子家庭を追加（22年8月）	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続

(3) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

- ◆子育てに対する不安や負担感を軽減するため、子育て支援センター*⁶及び地域の子育て支援拠点などの充実により、情報提供や相談体制の充実、乳幼児親子の出会いや交流を進めます。
- ◆子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

『ファミリーサポートセンター事業』（保育課）

病気の子どもなどの預かりができるよう、ファミリーサポートセンター*⁸の機能を充実します。

現況（平成 22 年度）	事業計画	
・病気の子ども預かりの実施(平成 22 年度国事業終了)	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度
	・病気の子ども預かりの実施	・病気の子ども預かりの実施

『子育て支援センター運営事業』（保育課）

相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制の充実と施設整備を進めます。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・市立子育て支援センター（鶴瀬西交流センター内） ・地域子育て支援センター（民間保育園内・5 箇所）	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討	・子育て支援センターの体制の充実と施設整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市立子育て支援センターの事業参加者数	10,167 (21 年度)	11,000	12,000

(4) 保育環境の充実（保育課）

- ◆待機児童の解消や施設環境の改善のため、保育所の整備を進めます。
- ◆低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室の支援に努めます。
- ◆多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間の延長や一時預かり事業などの充実努めます。

* 8 ファミリーサポートセンター 子育ての手助けをしたい人（提供会員）と、手助けをして欲しい人（依頼会員）が会員になって、地域で子育てを助けあっていくシステム。

『保育所施設整備』（保育課）			
待機児童の解消を目指して保育所（園）の整備を進めます。			
現況（平成22年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所7箇所（公設民営1園含む） 民間保育園5園 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> けやきわかば保育園（定員90名）開園 富士見すくすく保育園（定員60名）開園 待機児童数に応じた保育所（園）の整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の充実 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
待機児童数	15	0	0

『家庭保育室助成事業』（保育課）			
家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。			
現況（平成22年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭保育室（4施設） 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の充実や負担軽減策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の充実や負担軽減策の推進 	

保育所別定員及び年齢別園児数

	定員	入 所 園 児 数						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
総数	1,095	84	170	198	218	222	207	1,099
市立								
第一保育所	90	6	14	18	21	21	19	99
第二保育所	90	0	8	10	17	14	10	59
第三保育所	105	6	12	12	19	22	19	90
第四保育所	120	6	18	18	20	22	22	106
第五保育所	90	6	12	18	20	22	16	94
第六保育所	90	0	12	14	20	22	21	89
ふじみ野保育園	90	9	16	18	20	19	21	103
小計	675	33	92	108	137	142	128	640
市内私立								
こばと保育園	90	9	16	18	18	18	20	99
けやき保育園	120	15	20	24	24	23	22	128
子どものそのBaby	30	9	12	12	—	—	—	33
西みずほ台保育園	90	9	14	18	20	19	19	99
勝瀬こばと保育園	90	9	16	18	19	20	18	100
小計	420	51	78	90	81	80	79	459
管外委託	—	1	1	5	4	6	9	26

平成22年4月1日現在

資料：保育課



保育所での子どもたちの様子

(5) 放課後児童の健全育成（保育課）

◆利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努めます。

『放課後児童健全育成事業』（保育課）			
放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。			
現況（平成22年度）	事業計画		
・全小学校に整備済（定員765人）	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・みずほ台第2放課後児童クラブ開設 ・関沢第2放課後児童クラブ開設 ・開室時間の延長 ・施設環境などの整備	・施設環境などの整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
待機児童数	0	0	0

放課後児童クラブ入室児童数の推移

施設名	平12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴瀬	41	45	51	55	70	61	72	72	69	69	58
水谷	60	53	55	46	43	40	53	59	60	71	69
南畑	-	-	-	-	-	-	-	17	19	19	15
鶴瀬西	23	19	16	23	23	23	-	-	-	-	-
関沢	54	77	71	68	77	68	62	75	88	87	91
勝瀬	75	73	77	66	56	63	72	63	65	56	58
上沢	26	36	47	46	40	33	-	-	-	-	-
水谷東	18	20	26	27	32	34	34	33	36	38	36
諏訪	51	50	72	80	86	88	90	88	87	88	92
みずほ台	84	61	70	75	75	75	88	86	80	88	78
針ヶ谷	31	40	48	52	58	44	41	50	56	47	46
ふじみ野	-	-	-	43	58	60	85	95	104	122	115
つるせ台	-	-	-	-	-	-	40	39	45	67	66
計	463	474	533	581	618	589	637	677	709	752	724

平成22年4月1日現在

資料：保育課

(6) 子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実に努めます。
- ◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

『母子保健事業』（健康増進センター）

妊婦健診などに対する助成を引き続き行います。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・妊婦健診 14 回分、子宮頸がん検査、HIV 検査、超音波検査 4 回助成（平成 22 年度国庫補助終了予定）	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・健診に対する助成	・健診に対する助成	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
利用者数（延べ）	11,450	11,450	11,450



子育て親子の健康支援の様子

(7) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる診断・専門指導などの充実に努めます。
- ◆要保護児童対策地域協議会*⁹の充実により、児童虐待の早期発見・対応などの強化に努めます。

『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課）

要保護児童対策地域協議会や子育て支援センター*⁶、児童相談所との連携などにより児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。

現況（平成22年度）	事業計画	
・家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・児童虐待の予防や保護・支援の充実	・児童虐待の予防や保護・支援の充実

* 9 要保護児童対策地域協議会 虐待を受けている児童などの早期発見や適切な保護を進めるため、平成20年度に設置された協議会。市関係部署のほか、児童相談所、医師会、警察などの機関で構成。

第1章 第2節 子どもの教育の充実

1. 施策の方向性

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。

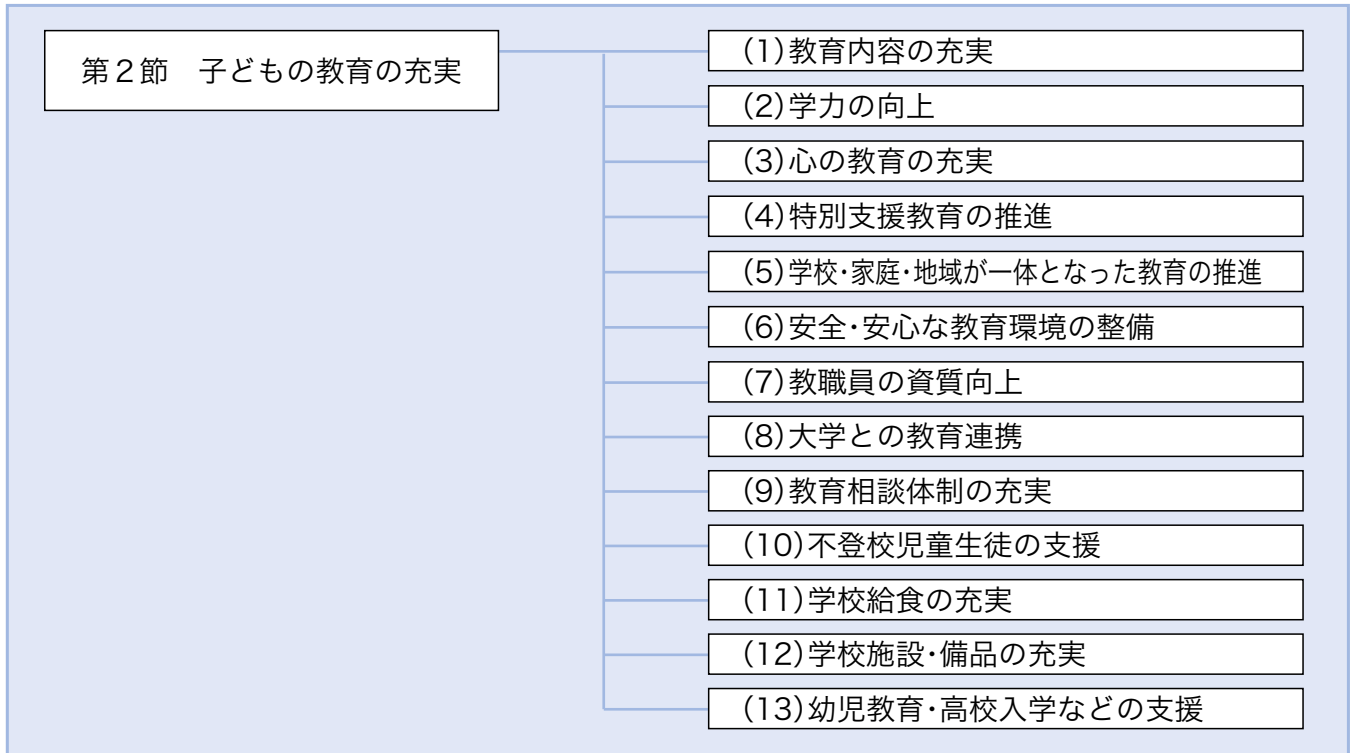
2. 現状と課題

- ◆児童生徒一人ひとりに生命を大切に作る心や思いやりなどを育成するため、心の教育を充実することが大切です。
- ◆国際化、高度情報化、核家族化や環境問題など、社会環境が変化している中、食育や情報教育、環境教育などの充実により、児童生徒が主体的・創造的に未来を切り拓いていく力を育成することが求められています。
- ◆各学校が創意工夫を重ねながら特色ある教育活動に取り組み、地域に信頼される学校づくりを目指しています。
- ◆学校応援団*¹⁰の活動を中心として、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを進めることが求められています。
- ◆いじめや不登校問題への対応のため、教育相談室と学校・家庭が連携し、支援体制を充実していくことが大切です。
- ◆学校施設の耐震化については、校舎・体育館の補強工事が終了しましたが、今後も計画的な改修工事により、安全・安心で快適な教育環境の確保が必要です。

* 10 学校応援団 学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。(P44,45)



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 教育内容の充実（学校教育課）

- ◆「教育に関する3つの達成目標（学力・規律ある態度・体力）」への取組みを通して、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を行うとともに、児童生徒の知・徳・体の育成のバランスを重視する教育を一層進めます。
- ◆各学校が地域の人材活用などにより教育力をさらに高め、特色ある教育活動を推進します。
- ◆児童生徒自らが、望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭と学校栄養職員を中心に、食育に関する指導を充実します。
- ◆小学校の英語活動及び中学校の英語教育を進めるとともに、地域人材を活用した国際理解教育の充実に取り組みます。
- ◆いじめや暴力行為などの根絶を目指し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め、自他を尊重する実践力を育成する人権教育を充実します。
- ◆コンピュータなどを活用した情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を進めます。

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育政策課）

情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・ 教員用パソコン教員一人 1 台、 児童生徒用パソコン 1 校 40 台の整備完了	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・ 情報教育教材を活用した情報 活用能力の向上	・ 情報教育教材を活用した情報 活用能力の向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
教員研修会の実施回数	5 回	8 回	8 回

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課）

英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・ 小学校 5・6 年生の英語活動 時間 35 時間（年間）のうち AET 活動時間数が 15 時間	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・ AET 活動時間の増	・ AET 活動の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
小学校 5・6 年生の英語活動時 間のうちの AET 活動時間数	年間 35 時間のうち 15 時間	年間 35 時間のうち 17 時間	年間 35 時間のうち 17 時間



小学校での外国語授業の様子

(2) 学力の向上 (学校教育課)

- ◆児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、「基礎学力定着支援員*11」や「少人数指導加配教員*12」などを活用し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、個に応じた指導を充実します。

『基礎学力の向上』(学校教育課)			
基礎学力定着支援員などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・基礎学力定着支援員、少人数指導加配教員の配置	平成 23 年度～ 25 年度		平成 26 年度～ 27 年度
	・効果の検証 ・平均達成率 1 % 上昇		・効果の検証 ・平均達成率 1 % 上昇
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
平均達成率 (読む・書く、計算)	・小学校 読む・書く 90.5% 計算 91.2%	・小学校 読む・書く 91.5% 計算 92.2%	・小学校 読む・書く 92.5% 計算 93.2%
	・中学校 読む・書く 87.6% 計算 85.8%	・中学校 読む・書く 88.6% 計算 86.8%	・中学校 読む・書く 89.6% 計算 87.8%

※平均達成率 埼玉県独自に実施している「教育に関する3つの達成目標(学力、規律ある態度、体力)の効果の検証」のうち、学力について、「読む・書く」「計算」に関する基礎学力の定着度を測るために実施しているテストの達成状況を示したもの

* 11 基礎学力定着支援員 基礎学力の定着や個々人に応じたきめ細かな学習指導の充実を目指し、教員免許所有者を「基礎学力定着支援員」として本市では全小学校に配置。
* 12 少人数指導加配教員 個々人に応じたきめ細かな指導を行うため、定員よりも多く配置される教員のこと。

(3) 心の教育の充実（学校教育課）

- ◆思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、魅力ある道徳授業や多様な体験活動などにより、教育活動全体を通して「心の教育」を充実します。

『体験活動の充実』（学校教育課）

様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験などを充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・全校で体験活動を実施	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
学校ファーム* ¹³ 実施率	33%	50%	67%

(4) 特別支援教育の推進（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、すこやか支援員*¹⁴の配置をはじめ、発達障がい*⁷・情緒障がい通級指導教室や、特別支援学校のセンター的機能を充実し、適切な指導・支援を行います。

『すこやか支援員配置事業』（学校教育課）

通常学級に在籍する障がいのある児童生徒を支援するため、実態に応じて、すこやか支援員を配置します。

現況（平成 22 年度）	事業計画	
・すこやか支援員の配置 23 名	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度
	・実態に応じた支援員の配置	・実態に応じた支援員の配置

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（学校教育課、生涯学習課、公民館）

- ◆学校公開日や学校・学級通信、教育研究活動の公開などによって、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ◆経験豊かな市民の知識や技能を活用するとともに、学校の学習活動などに保護者・地域が協力する学校応援団*¹⁰の充実に取り組みます。

* 13 学校ファーム 学校ごとに農園の設置や近隣の農地を活用し、児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした取組み。

* 14 すこやか支援員 小・中・特別支援学校で、教育上特別な支援の必要な児童生徒に、着替えや教室移動など日常生活動作の介助、励ましの声かけや付き添いなど学習活動上の困難に対する支援を行う人。

『学校応援団の充実』（学校教育課）

家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	・小学校・特別支援学校全校に設置	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・中学校3校に設置		・全中学校6校に設置	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
支援ボランティアの人数（延べ）	1,700	1,900	2,000

(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

- ◆児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガード*¹⁵の配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

『子どもの見守り活動の充実』（学校教育課）

児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	・学校応援団* ¹⁰ と別組織で活動	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・学校応援団との一本化 （小学校5校）		・学校応援団との一本化 （全小学校11校）	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
スクールガード人数（延べ）	1,400	1,600	1,800

(7) 教職員の資質向上（学校教育課）

- ◆学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、学校の活性化と教育力の向上・充実により、教職員の資質の向上に取り組みます。

* 15 スクールガード 登下校時に児童生徒の安全を確保するため、地域と連携・協力した学校安全のボランティア。

『教職員の教育研究活動の促進』（学校教育課）				
学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。				
現況（平成 22 年度）		事業計画		
・ 学校研究 小 3 校、中 2 校 ・ 共同研究 1 ・ 個人研究 4	平成 23 年度～ 25 年度		平成 26 年度～ 27 年度	
	・ 各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上		・ 各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上	
指 標	現状値		目 標 値	
	平成 22 年度		平成 25 年度	平成 27 年度
学校研究、共同・個人研究の活動数	小 3 校、中 2 校 共同研究 1 個人研究 4	小 4 校、中 2 校 共同研究 2 個人研究 4	小 4 校、中 2 校 共同研究 2 個人研究 4	

（8）大学との教育連携（学校教育課）

- ◆教育実習、スクールボランティア*¹⁶などを通して、大学と各学校が連携し、学校教育の充実に努めます。

（9）教育相談体制の充実（教育相談室）

- ◆悩みを持つ児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ◆教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ◆講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

『教育相談事業』（教育相談室）							
教育上の悩みを持つ児童生徒、その保護者や教職員などの相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演などを行います。							
現況（平成 22 年度）			事業計画				
・ 21 年度末不登校者数 110 人 （小学校 29 人中学校 81 人）	平成 23 年度～ 25 年度			平成 26 年度～ 27 年度			
	・ 不登校、いじめ、学習障害などの改善 ・ 保護者への啓発			・ 不登校、いじめ、学習障害などの改善 ・ 保護者への啓発			
指 標	現状値			目 標 値			
	平成 22 年度			平成 25 年度	平成 27 年度		
不登校児童生徒在籍率	小学校	0.49%		小学校	0.40%	小学校	0.30%
	中学校	3.05%		中学校	3.00%	中学校	2.95%

* 16 スクールボランティア 教員を目指す大学生などによる、授業の補助や教育上の支援を必要とする児童生徒の補助を行うボランティア。

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ◆不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取組みを進めます。

『適応指導教室通室生への支援事業』（教育相談室）

教育相談室内の適応指導教室*¹⁷に通う児童生徒に対して、通室生指導員が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。

現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
・適応指導教室利用率（21%） ・学校復帰率（70%）	・通室生支援の充実 ・巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用	・通室生支援の充実 ・巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
適応指導教室利用率	21%	23%	25%
学校復帰率	70%	78%	83%

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ◆食育推進の観点から、安全でおいしい給食を提供するため、食材の吟味、地場産食材の利用拡大、設備の計画的な修繕などを進めます。

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター）

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
・米飯給食週約2.5回 ・市産米100% ・PEN食器* ¹⁸ の導入	・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用 ・屋上防水・屋根塗装、空調設備の更新	・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
米飯給食回数	週2.5回	週3回	週3回
地元農産物利用率（重量ベース）	36.1%（21年度）	38%	39%

* 17 適応指導教室 学校へ行きたいけれど行けない子どもたちに、教育を中心に、自立への支援・援助を行い、学校へ復帰できるようにする教室。

* 18 PEN食器 PEN樹脂（ポリエチレンナフタレート）を採用した食器のこと。安全性を疑われる材質を利用しておらず、学校給食用食器としての採用も多い。

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

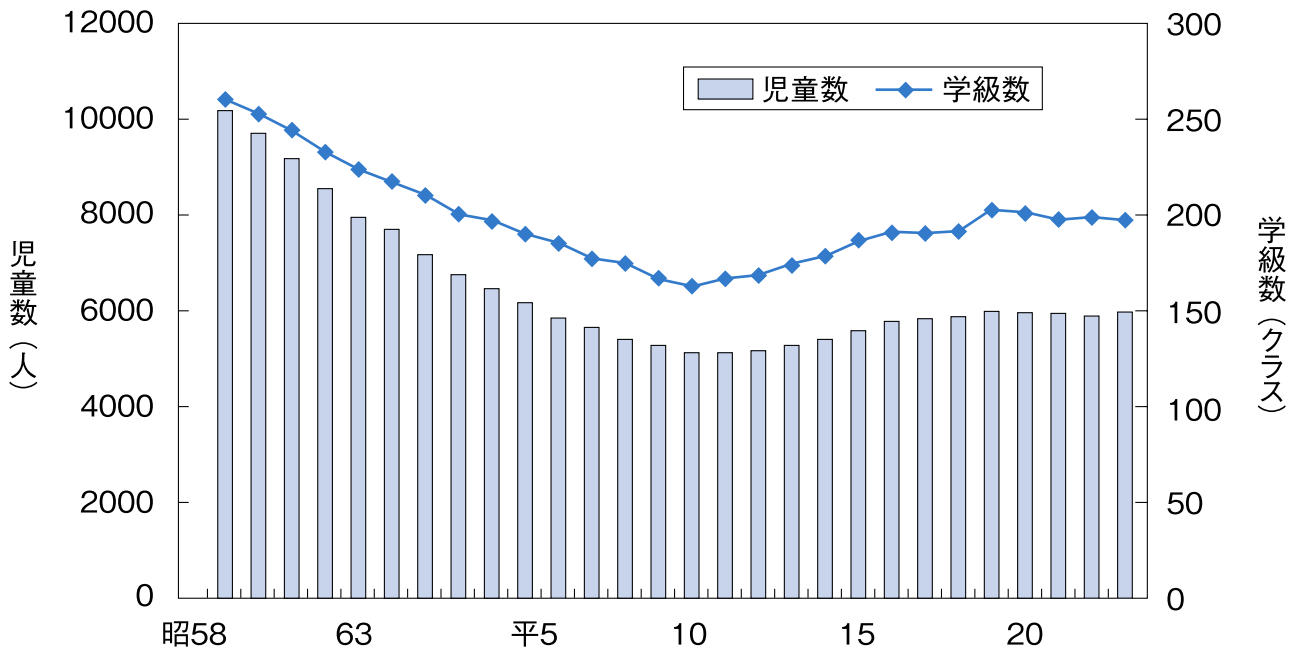
- ◆学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、トイレの洋式化や大規模改修工事などによる改善を計画的に進めます。
- ◆教育効果の向上と、豊かな教育環境を整えるため、教材備品などを充実します。

『学校施設整備事業』（教育政策課）			
老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。			
現況（平成 22 年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・大規模改修工事設計（針ヶ谷小） ・トイレ改修工事設計（鶴瀬小、西中、特別支援学校） ・放送設備機器更新 	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事（南畑小、針ヶ谷小） ・内装改修工事（水谷小） ・トイレ改修工事（鶴瀬小、関沢小、勝瀬小、水谷東小、本郷中、西中、勝瀬中、特別支援学校） ・諏訪小グラウンド改修 ・みずほ台小防球ネット設置 ・屋上防水改修工事（特別支援学校） ・プール改修工事（水谷東小、本郷中、勝瀬中） ・小・中学校体育館放送設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（鶴瀬小、南畑小、関沢小） ・トイレ改修工事（水谷小） ・体育館改修工事（みずほ台小） ・屋上防水改修工事（勝瀬中）
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
校舎トイレ改修済校数（改修対象 17 校）	—	8 校	10 校

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（子育て支援課、教育政策課、学校教育課）

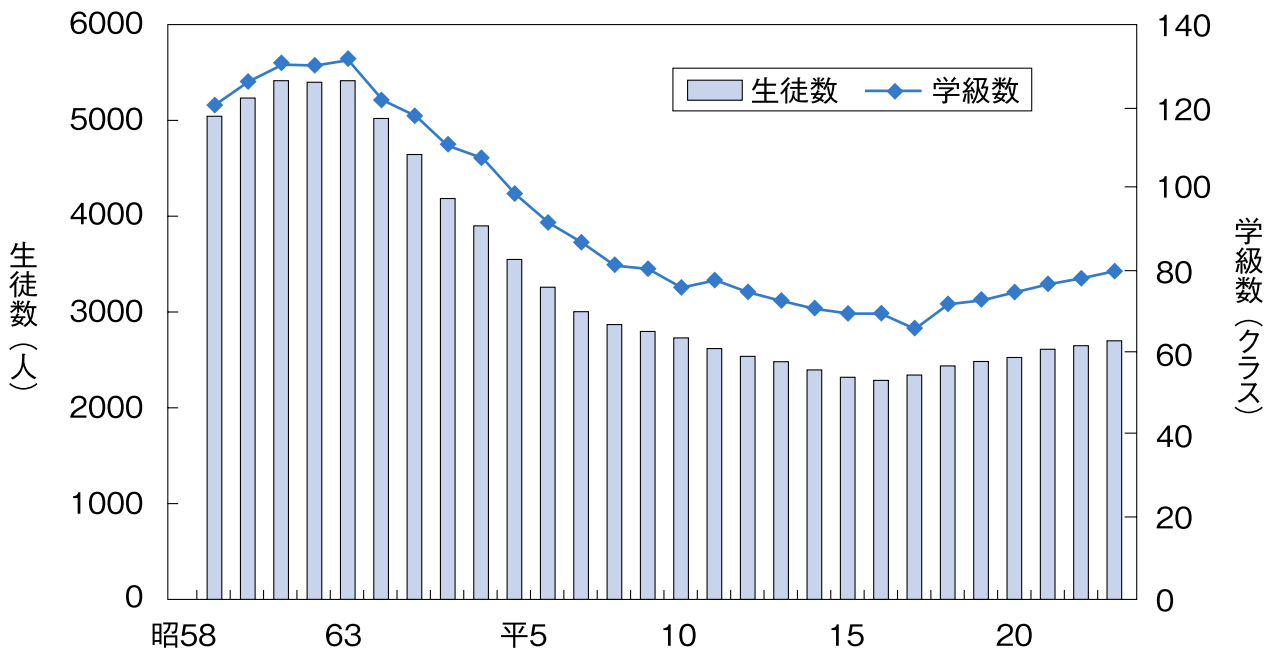
- ◆小学校と幼稚園、保育所との連携を充実し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな教育内容の充実に努めます。
- ◆幼稚園などへの就園に対する補助を行います。
- ◆高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的支援を必要とする市民を援助し、教育機会を保障します。

小学校児童数・学級数の推移



資料：学校教育課

中学校生徒数・学級数の推移



資料：学校教育課

第1章 第3節

青少年の健全育成支援



1. 施策の方向性

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。



2. 現状と課題

- ◆問題行動の低年齢化などを踏まえ、青少年を取り巻く環境などに関する学習機会の提供など健全育成の啓発が大切です。
- ◆青少年が地域の一員であることの自覚を促すために、ボランティア活動や地域行事などに参加することや、その活動が地域で受け入れられることが必要です。
- ◆青少年育成関係団体などと連携を強化し、より充実した取り組みが必要です。
- ◆富士見市青少年育成市民会議^{*19}では、青少年の健全な育成や環境浄化などに関する取り組みを行っており、青少年相談員^{*20}や青少年育成推進員^{*21}などによる自主的な活動も行われています。
- ◆地域子ども教室^{*22}は、全小学校区に設置され、地域の状況に応じた取り組みを行っています。
- ◆児童館では、乳幼児親子や小学生を対象とした「遊びの学校」などの各種事業を実施しているほか、中高校生の居場所づくりとして、夜間開館を行っています。

* 19 青少年育成市民会議 青少年の健全育成を目的とした、青少年育成関係団体と個人からなる組織。(P51)

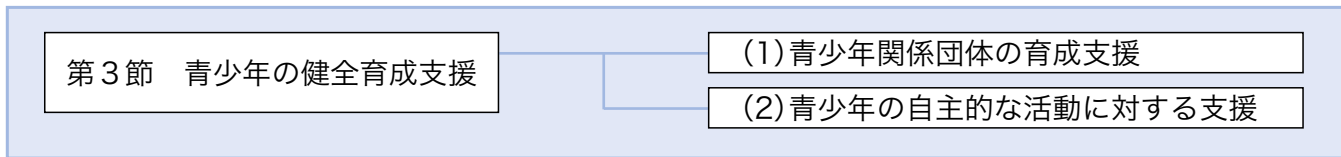
* 20 青少年相談員 埼玉県知事から委嘱を受け、地域の子どものよき友、よき理解者となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する、概ね20才～30才のボランティア。(P51)

* 21 青少年育成推進員 小学校区2名を基準に青少年育成市民会議からの推薦を受け、青少年育成埼玉県民会議(会長：埼玉県知事)から委嘱された地域の青少年育成ボランティア。

* 22 地域子ども教室 学校などを活用して、安全、安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人が指導者となって週末や放課後、長期学校休業日にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを実施。(P51,52)



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

◆ 青少年の健全育成を目指し、富士見市青少年育成市民会議^{*19} や青少年相談員^{*20} 協議会などとの連携を進めます。

◆ 地域子ども教室^{*22} 運営委員会や子ども会育成会などの円滑な活動に向けた支援を行います。

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援（子育て支援課、保育課、交流センター、生涯学習課、公民館）

◆ 青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。

◆ 青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年団体の円滑な運営に向けた支援を行います。

◆ 出会いと交流の場とするため、児童館における中学・高校生のための居場所づくりをさらに充実し、児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

『児童館運営事業』（保育課）

児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度		平成26年度～27年度
・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高生のための居場所づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 開館日の増加 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 中高生のための居場所づくり事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 中高生のための居場所づくり事業の実施
	指標	現状値	目標値
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
事業参加者数（延べ）	32,946	35,000	37,000

『青少年健全育成推進事業』（生涯学習課、公民館）

青少年が成人式や地域子ども教室*²²などの催しや地域活動へ参加する機会を充実し、青少年の健全育成に努めます。

現況（平成 22 年度）	事業計画	
・成人式の企画提案を募集 ・成人式参加率 68.6%（21 年度）	平成 23 年度～ 25 年度 ・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実	平成 26 年度～ 27 年度 ・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実



成人式の様子